

# 広報

令和3年  
3月12日号

No. 559

# ふな がた

## イラストの市町村はどこでしょう ～山形県の市町村～

全国でも屈指の豪雪地域です。「日本の棚田百選」の認定されている棚田があるほか、「日本で最も美しい村」連合にも加盟しています。



答えは最後のページにあります。

## お知らせ版

## 病時保育の利用料金を半額助成します

病時保育事業とは、急な発熱や病気で保育所での集団保育を利用できないお子さんを、保護者に代わって、看護師と保育士で一時的にお預かりする事業です。



- ▼対象施設／NPO法人 オープンハウスこんぺいとう（新庄市）
- ▼対象者／生後3ヵ月～小学3年生までのお子さん
- ▼料金／2,500円
- ▼助成額／料金の2分の1
- ▼申請方法／利用時に通常料金の2,500円を施設にお支払い後、領収書を健康福祉課④番窓口  
に持参し申請してください。
- ▼切／令和2年4月1日から令和3年3月31日までの利用分に関しては、4月7日（水）まで  
申請してください。
- ▼問い合わせ／助成について……舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655  
施設利用について…NPO法人 オープンハウスこんぺいとう ☎（29）2301

## 申告相談延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国税庁が申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限を4月15日（木）まで延長することに伴い、町の申告相談を3月31日（水）まで延長します。

- ▼場所／3月15日（月）まで → 舟形中央公民館3階ホール  
3月16日（火）から → 舟形町住民税務課⑥番窓口  
※4月1日以降の確定申告は新庄税務署となります。
- ▼時間／午前9時～正午 午後1時～4時
- ▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎（32）0466



# 鍼灸マッサージ券・高齢者タクシー券の交付について

次の要件を満たす方に助成します。

令和3年度より、町税の完納要件が撤廃されます

▼対象者／町内に住所を有し、在住の方

なお、「ねたきり老人移送サービス助成事業」と「重度身体障がい者ひまわり事業」の適応期間中は該当しませんのでご注意ください

▼要件／①高齢者タクシー券…満80歳以上の方（誕生日を迎えた月から該当）

②福祉タクシー券……身障手帳【上肢、下肢、体幹、視覚障がい、内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器）3級以上】

療育手帳「A」

精神手帳 1級

施設（病院）に入院していない方

③マッサージ券……65歳上の方（誕生日を迎えた月から該当）

※マッサージ券は今年度限りとなります

▼助成内容／①②…申請月から3月までの月数×2枚（1ヵ月2枚）1枚で初乗り分（700円）が助成され、月2枚まで利用できます

※「高齢者タクシー券」と「福祉タクシー券」の併用はできません

③…1,000円×4枚（1回につき1枚利用できます）

▼利用できる場所／①②…「星川タクシー」と「介護タクシーもがみ」で利用できます

③…「新庄最上鍼灸マッサージ師会」会員店で利用できます

## ご注意ください

申請したことがない方、町税の滞納があり申請できなかった方、令和2年度に利用券の受け取りをしなかった方は、申請が必要です。申請した月から利用開始できます。町健康福祉課福祉係まで問い合わせください。

なお、例年4月に窓口で利用券の受け取りをお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自動継続の方へは、3月中旬に確認用のはがきを郵送します。その後3月下旬に1年分の利用券を郵送します。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

## 東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）が開催されます

「東北デスティネーションキャンペーン（東北DC）」は、東北6県の自治体や観光関係者、JRなどが一体となって行う大型の観光キャンペーンです。震災から10年の節目に開催する「東北DC」では、各県の力を掛け合わせて東北の大きな力にし、東北の魅力を国内外へ発信することによって東北観光のブランド化を推進していきます。

### 「Welcome to TOHOKU 隊」を募集

「Welcome to TOHOKU 隊」は、期間中に東北を訪れる方に対して、それぞれができるおもてなしを宣言・実践して感謝の気持ちを伝えるものです。

登録した方にはオリジナル缶バッジ・認定証を進呈します。

登録は東北DC特設サイトをご覧ください。



◀ 登録はこちらから

▼開催期間／4月1日(木)～9月30日(木)

▼「Welcome to TOHOKU 隊」募集〆切／8月31日(火)

▼問い合わせ／東北DC特設サイト <https://www.tohokukanko.jp/dc/>



◀ 特設サイトはこちらから



巡るたび、  
出会う旅。  
東北  
東北デスティネーション  
キャンペーン  
2021.4.1～9.30

**固定資産課税台帳の  
縦覧について**

地方税法第415・416条の規定により、令和3年度の固定資産課税台帳を次の期間縦覧します。

▼期間／4月1日(木)～5月31日(月) 土日祝日を除く

▼時間／午前9時～午後4時

▼縦覧場所・問い合わせ／舟形町住民税務課税務係

☎(32)0466

●固定資産税に関する「連絡・届出」について

建物を新・増築、取り壊した際はご連絡ください。

特に未登記建物を取り壊した場合に連絡がないと課税されてしまう場合があります。また、未登記建物の所有者を変更したときは、未登記家屋所有者変更届の提出をお願いします。適正・公平な課税のためにご協力ください。

## 町選挙管理委員会からのお知らせ

### ～政治活動のために使用する事務所の立札、看板の類の証票について～

政治活動のために使用する立札、看板の類(〇〇後援会、〇〇連絡事務所)を掲示するにあたっては、公職選挙法に基づき、選挙管理委員会が交付する証票を貼付しなければならないことになっています。現在使用されている証票については、令和3年3月31日をもって有効期限が切れることから、引き続き看板の類を掲示する場合には証票を更新する必要がありますので、手続きをお願いします。詳しくは、町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会 ☎(32)2111(内線232)

まだ  
マイナンバーカード  
をお持ちでない方へ

### QRコード付き交付申請書が順次送付されてます！



2021年3月まで **マイナンバーカードを申請するとマイナポイントがもらえるよ！**

(付与率25%、上限5,000円相当)

さらに！

**QRコードを使って、スマホでカンタン申請！**

**1**

交付申請書に記載のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録



**2**

登録したメールアドレス宛に届く申請者専用WEBサイトにアクセスし、顔写真を登録



**3**

画面の案内にしたがって、必要事項を入力送信



申請が完了した旨のメールが届いたら  
**手続完了です！**

QRコード付き交付申請書



個人番号カード交付申請書



**町住民税務課①番窓口でも簡単に申請ができます！**

※会場で写真撮影をします

**【持ち物】 QRコード付き交付申請書 または 個人番号カード交付申請書**

申請後、概ね1カ月で町から「交付通知書」が届きます。必要書類を持参し、町住民税務課①番窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課住民係 ☎(32)0211

# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診及び講座◆

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
4月13日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの頃まで	午前 9時50分～ 10時	舟形町福祉避難所	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの
4月15日(木)	2歳児歯科健診	平成31年3・4月、 令和 1年5月生	午後 0時50分～ 1時	舟形町福祉避難所	母子手帳、問診票、歯の健康手帳 フェイスタオル※
	2歳6ヵ月児歯科健診	平成30年9・10・11月生			
	1歳児健診	令和 2年3月生			
	歯科健診 フッ素塗布	平成29年4・5月、 平成30年3～8・12月、 平成31年1・2月、 令和 1年12月生	午後 1時～ 1時30分	舟形町福祉避難所	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書 フェイスタオル※  歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ フェイスタオル※
4月23日(金)	乳児健診	令和 2年6・7・12月・ 令和 3年1月生	午後 0時50分～ 1時	舟形町福祉避難所	母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等、 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)

※フェイスタオルは、歯科健診時に頭の下に敷いて使用します。

### 《人間ドック》

- ▼期 日：4月21日(水)・26日(月)
  - ▼場 所：最上検診センター
  - ▼受 付：①午前7時～8時  
②午前8時30分～9時30分
- ※対象地区の方には別途通知します。

### 《地域健診》

- ▼期 日：4月30日(金)
  - ▼場 所：舟形町福祉避難所
  - ▼受 付：午前6時45分～7時45分
- ※対象地区の方には別途通知します。

### 《呼吸器検診》

- ▼期 日：4月30日(金)
  - ▼場 所：舟形地区
- ※詳しくは別途通知します。



### 《狂犬病予防注射》

- ▼期 日：4月12日(月)
- ※対象の方には、  
ハガキでご案内します。



### ◆健康相談◆ 相談日：4月5日(月)・19日(月)

《健康相談》 時間：午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談等)を行います。  
ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来所できない  
方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 時間：午前10時～正午

母子健康手帳交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発  
育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相  
談を行います。ご相談の方は、舟形町福祉避難所へお越しください。  
保健師と助産師が対応します。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係

☎(32)0810

表紙の答え「大蔵村」